

京都府南部消防指令センター共同化の検討状況報告 宇治市2030年度から本格運用 消防力の低下にならないのか！？

宇治市は、9月定例会総務常任委員会に、「京都府南部消防指令センター共同運用に関する検討状況」について報告しました。

京都府は今、京都市含む府南部16市町村の9消防署・消防組合の消防指令業務（119番通報）を共同で行うとして、府立・京都市消防学校（南区）に指令センターを設置する計画を進めています。

これまで火事など発生したとき、住民が、119番通報すると、住んでいる市町村の消防本部の指令室につながり、近くの消防署の出動を指示します。

指令センターの共同化では、住民の119番通報は、全て南部指令センターが受け、地元の消防署に連絡、消防車の出動一という、これまでとはまったく違う消防業務の変更になります。

宇治市は2030年度から 指令センター共同運用

第1期の本格運用は、2027年度から始まり、京都市、

京田辺市、久御山町、精華町、乙訓消防組合の5団体。

第2期の本格運用は30年度から始まり、宇治市、城陽市、八幡市、相楽中部消防組合の4団体。

第1期5団体、第2期4団体の南部9消防団体の指令センター共同化が始まります。

管轄人口 京都市が67%超 京都市の下請けにならないか！？

指令センターの管轄人口は約217万人で府内人口（約250万6千人）の約87%を占めます。

また、119番通報の受信件数は、21・6万件。運用の手法は、2011年の地方自治法の一部改正により新たに可能となった内部組織を共同設置などしています。

管轄人口も受信件数も京都市が圧倒的に多いのが実態です。指令センター共同化では、市消防職員の派遣や負担金も発生し、広域で消防業務を行わなければなりません。

委員会では、「京都市の下請けになるのではないか」、「大規模災害が発生したとき、機敏に対応できるのか」、「消防車出動に時間がかかるのではないか」、「議会への報告や監査はどうなるのか」など、共同化への懸念の質問・意見が出ました。

指令センター共同化で、消防力の低下が懸念されます。市民の安全を守るためにも、指令センター共同化の参加は見直すべきです。

各構成団体の割当人員及び配置人員

総務委員会提出資料を参考に作成

構成団体名	第1期（5団体）			第2期（9団体）		
	管轄人口割合	割当人員	配置人員	管轄人口割合	割当人員	配置人員
京都市	83.23%	54.93人	57人	67.51%	53.33人	
京田辺市	5.12%	3.38人	2人	4.15%	3.28人	
久御山町	0.87%	0.57人	0人	0.70%	0.56人	
精華町	2.06%	1.36人	1人	1.67%	1.32人	
乙訓消防組合	8.72%	5.76人	6人	7.08%	5.59人	
宇治市				8.28%	6.54人	
城陽市				3.44%	2.72人	
八幡市				3.25%	2.57人	
相楽中部消防組合				3.92%	3.09人	
計	100%	66人	66人	100%	79人	

※1 管轄人口割合及び割当人員（以下「人員等」）は、表示単価未満を四捨五入して表示。

2 第2期運用時の各構成団体の人員等は、現時点の想定であるため、令和10年度までを目途に、割当人員の再算定を行った上で、配置人員を定める。

